

2009年1月 開発と権利のための行動センター総会報告

総会開催日2008年2月12日

目次

- 1:2008 年度活動報告 >承認されました。
- 2:2009 年度活動計画 >承認されました。
- 別添:2008 年度会計報告>承認されました。
- 3:2009 年度予算案 >承認されました。

1:開発と権利のための行動センター 2008 年度の活動報告

1) グアテマラにおける先住民族組織支援プロジェクト

①東部イサバル県における、自然資源の主体的管理を目指している先住民族コミュニティによるアソシエーション強化支援

グアテマラ東部のイサバル県はその広範な面積が自然保護区あるいは自然保護区計画地域に定められています。しかし地域のケクチ民族の意向を無視した自然保護区の設定や管理が各地で対立を引き起こしています。こうした中でいくつかの地域では先住民族コミュニティによる自然資源管理－自然保護区管理を目指す動きが展開されています。

現在開発と権利のための行動センターが支援しているシエラ・デ・サンタ・クルス計画地域におけるアソシエーション・イロル・キチェ（森の守り人・AIK）もその一つです。AIK はサンタ・クルス計画地域の約 20 のコミュニティが参加して結成され、地域の自然資源の管理他、教育や保健などを含めた地域開発に取り組んでいこうとしています。

行動センターでは、アソシエーションと調整しつつ、アソシエーションの強化のための活動を実施しました。今年度は組織強化のための研修、先住民族組織間での経験交流などを行いました。

現在は、同じケクチ民族出身の教員の支援を受けつつ、AIK の組織強化特に運営委員の強化のための研修を行っています。またペテン県の住民主体による保護区管理の経験を学ぶための経験交流ツアーなども実施しました。（一部かながわ民際協力基金助成による）

②キチェ県北部イシル地域における、先住民族組織間の連携強化

アユス仏教国際協力ネットワークの「パートナーシップ支援事業」の助成金を受けて実施している「グアテマラにおける『先住民族の自然資源への権利』に関わる住民組織強化およびネットワーク強化支援」のプロジェクトの一環として、キチェ県で活動を展開しています。

キチェ県北部のイシル地区は内戦時の弾圧が最もひどかった地域の一つでもあり、また遠隔な山間地であり開発からも取り残されています。また現在、水力発電ダムの建設計画があちこちで進められています。しかしながら地域の先住民族にはほとんど情報が届けられることもなく、政府の意向で一方的に計画が進められつつあります。こうした中で、地域の三つの自治体を含むイシル民族のテリトリーにおける様々な組織間の連携を強化し、情報を共有するとともに、協力して問題に対処していくための取り組みを支援しています。

現在は、地域の住民組織、先住民族組織のネットワーク組織として形成された「メサ・イシル」や全国的な農民組織である CONIC をカウンター・パートとして、地域の連携を強化し、交渉力を強化するための活動を行っています。

③ラテンアメリカ水法廷への参加支援

上記②の活動に関連して、9月8日～12 日にかけてグアテマラで開催され、ラテンアメリカ各地のダム開発問題や水質汚染の問題などを取り上げた民衆法廷であるラテンアメリカ水法廷へ、ダム開発問題を抱えるキチェ県のイシル地域やイシュカンの地域リーダーの参加経費を支援するとともに、パナマの先住民族の代表の参加経費を支援しました。

④キチェ県、コッツアルのイシル民族の若者グループ支援ー平和の文化を築くためにー

グアテマラのキチェ県北部のイシル地域にあるサン・フアン・コッツアルは、36 年間にわたる内戦の被害がもっとも大きかった地域の一つです。地域社会は分断され、政府軍による弾圧が繰り返されました。内戦終結から 10 年以上経ちますが、暴力によって支配された時代の傷口はいまだ癒されてはいません。更に数年前から”マラス”と呼ばれる若者グループによる暴力が大きな問題となりつつあります。

こうした中で、コナビグア（連れあいを奪われた女性たちの会）による、青少年への人権教育やエンパワメントのための研修に参加した若者たちが集まり、自分たちの地域社会の問題解決に貢献し、また地域社会の中での参加のスペースを広げていくために、地域の若者たちによる組織を結成しました。こうして生まれたのが CONJUPAZ (Coordinadora Integral de la Juventud Maya Cotzalense por la Paz: マヤ・コッツアルの若者たちの平和のためのコーディネーター) です。

CONJUPAZ では、内戦孤児の子どもなど経済的にも厳しい若者（男女）とともに、平和の文化のもとでの共存を目指して、人権教育、子どもの親たちへの人権問題への触発、政治参加の促進のための研修活動などを進めつつあります。

行動センターでは、CONJUPAZ の活動を支援するため、寄付金を集め、今年度活動用の PC 購入を支援しました。（寄付金総額 1065 ドル）

2) パナマ国の先住民族組織活動状況調査及びナソ民族組織支援

2008 年 6 月 7 日～17 日にかけて、パナマを訪問し、先住民族組織などの視察・意見交換などを行いました。特に、ボカス・デル・トロス県のナソ民族の動きに注目し、ナソ民族の組織強化支援などに取り組みつつあります。

3) 国内での諸活動、アドボカシー活動など

①国内でのイベント参加、賛同他

2月 16 日: 連続学習会/講師 理事青西 （主催ジュマネット）

内容: 第 1 回「グアテマラの和平協定 11 年と先住民族の権利 ～なぜ和平協定は履行されないのか～」
資源開発と先住民族の権利

6月 15 日: 「アイヌ、ジュマ、ビルマの先住民族とともに～首都圏のアイヌ、滞日外国人の中の先住民族との出会い 2008～」開催に関する賛同団体

7月 6 日: 「琵琶湖とグアテマラをつなぐー地域の視点から環境を考える」 対談会主催

7月 7 日: ラテンアメリカ 先住民族女性の状況ー「先住民族サミット」アイヌモシリ 2008 報告会 後援

9月 14 日: 金沢文庫芸術祭にて出店

10月: 「勇気を受け継ぐ II ロサ・ペレス＝トフ スピーキング・ツアー」賛同

11月 2, 3 日: 「川の全国シンポジウムー淀川からの発信ー」のポスターセッション参加

12月 2 日: 「ラテンアメリカの先住民族運動と環境・開発」 行動センター報告会開催

②人権侵害への抗議行動など

9月:グアテマラの環境活動家ユリ・メリニ氏暗殺未遂事件に対して、連帯声明

10月:コロンビアの先住民族運動抑圧に対する抗議声明発表

③投稿・寄稿など

明治学院大学平和研究所紀要 Prime No.28「自然資源への権利確立を目指してー『協議』から『自決』へ」

「ボリビア・モラーレス政権の改革と『自治』」日本ラテンアメリカ協力ネットワーク『そんりさ』Vol.114,115

環境総合年表、グアテマラの年表作成

毎日新聞「ひと」欄掲載 (2008/12/28)

4) ブログによる情報発信

記事一覧は別添

5) 組織運営について

会費、寄付金とも伸び悩んでいる。

会員数は賛助(サポート会員) 含め 12 名程度

寄付者も 20 名程度である。

メーリングリストも一般に開放したが 14 名と参加者は限られている。

理事

代表	青西靖夫
代表代行	木村剛
理事	栗田桂子

2: 2009年度の活動計画案

1) グアテマラにおける先住民族組織支援プロジェクト

①東部イサバル県における、自然資源の主体的管理を目指している先住民族コミュニティによるアソシエーション強化支援

現在実施中の、シエラ・デ・サンタ・クルス計画地域におけるアソシエーション・イロル・キチェ(森の守り人:AIK)の組織強化プロジェクトの継続。

3月以降、それまでのプロジェクトの結果を踏まえ、プロジェクトの実施形態を再検討する。その後、再度かながわ民際協力基金の申請を検討する。

②先住民族組織強化支援・連携強化と戦略策定支援

キチェ県で行ってきた地域組織の連携強化のための活動の継続

上記①と関連しつつ、イサバル県、リビングストンにおける先住民族組織等の連携強化への支援を進める。

③先住民族による自然資源の管理および利用に関する事例の収集・分析

今後の活動を的確に行うため、グアテマラおよび中米各国における「先住民族による自然資源の管理」に関わる調査事業を実施する。(地球環境基金へ申請の予定)

④キチェ県、コッツアルのイシル民族の若者グループ組織強化支援

キチェ県コッツアルの若者たちが集まり、自分たちの地域社会の問題解決に貢献し、また地域社会の中で参加のスペースを広げていくための組織である CONJUPAZ の組織強化を支援していく。

2) パナマ国の先住民族組織活動状況調査及びナソ民族組織支援

パナマ国の先住民族組織との情報交換・意見交換を行い、可能な支援策について検討するとともに、実施する。

3) 情報発信・ネットワーク

- これまで継続してきたブログにおける情報発信の継続
 - 会員向けとしてきたメーリングリストによる情報提供を、一般に開放する。
 - 有料のメールマガジン発行について検討を進め、可能であれば発行する。
 - 環境面での活動などにおいて、国内外の動きの接点としての機能を強化する。／
 - 「水と大地のネットワーク」という名称でのネットワーク事業に取り組む。
- 開発と権利のための行動センター内に事務局を設置
- 「国際的な環境問題への対処のために、地域住民を主体とした環境保全を支援するとともに、そのためのネットワークを強化する。」

4) 組織強化

- ① 定款の改正
語句の見直し他の軽微な修正
目的の修正：環境保全の追記と文面の一部修正
- ② NPO 法人の取得・事務所設置、移転等について検討のうえ、必要な手続きを理事会の承認の上で行う。
- ③ 会の名称変更もしくは愛称の命名について検討し、必要な手続きを理事会の承認の上で行う。
- ④ 上記に関連して、必要な場合には臨時総会を開催する
- ⑤ メール会員制度の設置
規定：会の目的と活動に関心を有する個人。会費支払いは任意。総会への参加等の権利は有さない。
住所・氏名の登録を原則とする。
メーリングリストへの登録とその他の情報のメールでの提供を適宜行う。

5) その他

＊当会の目的に沿って必要と思われる、調査研究、現地支援活動の実施。またそのために必要な資金獲得のための諸活動の実施。

＊また上記の活動のために必要な人材の派遣を行う。

6) 役員の改選に関して 理事候補者：青西靖夫、木村剛、栗田桂子